

法曹出身者から見た国税不服審判所

令和元年7月29日
国税審判官 田原秀範

1 経歴（検事、預金保険機構、訟務検事、公正取引委員会）

2 租税事件との関わり

(1) 平成22年4月～平成25年3月 名古屋法務局訟務部 部付検事

(2) 平成30年7月～現在 国税審判官

3 裁判所との違い

国税不服審判所は行政組織。行政の一体性及び統一性が要求される。

4 任期付の審判官に求められること（外部登用の意義）

5 終わりに